

環境基本計画中間案パブリックコメント回答案

実施期間：2022（令和4）年10月3日（月）～11月2日（水） 31日間 応募件数：8組 25件

No.	頁	パブリックコメントのご意見	回答案	本文修正
1	1	1ページはじめに 文中の「人権」に加え「地球環境保全」の観点からも、反戦・非核平和に取り組む重要性となっていますが、主体が環境基本計画であるならば、「人権」に並び、 「人権」とともに、の同等の表記がいいと思います。	【A案】 戦争について、「人権」の視点からの批判は当然の前提としつつ、環境基本計画で敢えて記述する意義を強調しようという意図から、「加え」という表現を使っています。 【B案】 「人権とともに」に修正します。	なし あり
2	1	1ページはじめに 文中の「現状良好である大気、水環境、騒音・振動などの環境を維持していく」となっていますが、騒音・振動は維持ではなく、すべて取り除く方針にするべきではないでしょうか。	すべての騒音・振動を取り除くことはできませんが、騒音・振動について現状の良好な状態を維持していきます。	なし
3	8	①P8の写真について 伊賀市役所公用車（電気自動車）を見たことがないが、何台所有している、どのような利用をし効果はどうか。今後の方針は？吹き出しなどにして説明をしてほしい。	伊賀市の公用車では、本庁舎配備公用車79台中、超小型電気自動車を2台の他、ハイブリッド車9台を配置し、環境に配慮した公用車利用に努めているところです。 なお、今後の具体的な公用車配置については「公用車の適正配置・更新に関する方針」、伊賀市役所の事業所としての地球温暖化対策等については「伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」により進めていくこととしています。	なし
4	10	②P10最下段の表中、「豊かな自然」の例に、地下水を加えてください。	本計画におきましては、P33からP35の「4生活環境」のなかで地下水について記述しています。これに対応してP10の表の中では「生活環境」の「水」に地下水も含めて整理しています。	なし
5	12	70代と40代の比率が高く、若い世代が少ない。少ない上に、進学、就職では市から出て行ってしまいう構図。伊賀市で、もっと若者が働きたいと思える産業と賃金が必要か思います。	現在、伊賀市では若い世代の人口流出を防ぐために、若い世代の就職活動の支援と企業誘致の2つの事業を主として取組を行っています。まず、若い世代への就職活動の支援ですが、市内企業やハローワーク、商工団体などで構成される伊賀管内労務対策協議会の一員として、日々情報交換を行いながら他市や関係各機関と共に合同就職説明会や面接会を開催して若い世代の市内企業への就職活動の場の提供、高校生のインターンシップの支援や企業ガイドブックの作成など若い世代に市内の企業を知ってもらえるような事業を行っています。また、若い世代が働きたいと思うような事業所を増やしていくことも必要ですので、三重県や建設部と連携して企業誘致活動も行っています。取組を行っているものの、ご指摘のとおり若い世代の流出は大きな課題ですので、今後も時代や市民の声に合わせて改善を重ねながら事業を行ってまいります。	なし

No.	頁	パブリックコメントのご意見	回答案	本文修正
6	16	③P16 (2)「生活環境①大気」の光化学オキシダントについて、「未達成」となっている理由については簡単にいいので記載していただきたい。	光化学オキシダントの環境基準超過については、環境省で発生原因の解明や今後の対策が検討されています。つきましては、計画本文は現状のまま、本市における観測状況を簡潔に述べるにとどめ、用語集で詳しい解説を行うこととします。	なし
7	20	20ページの身近な暮らしの中で環境面で困っている割合の多いものに着目しました まずは、ここまで詳しく調べて頂き文章にさせていただいたり表にまとめていただきましたご尽力に感謝いたします。大変な作業だったとお察し申し上げます。有難うございました。 環境面と非常時の対応について別途メールにて落札等不要なものでご提案申し上げます。 学校や公共施設に設置していただけますと非常事態のときにすぐに役に立ちますし緊急避難場所には少しでもはやくご検討をよろしくお願い申し上げます。	パブリックコメント募集期間内には具体的にご提案のメールを確認させていただいておりませんが、環境保全施策に係るご意見、ご提案等につきましては、随時対応させていただきます。	なし
8	23	④P23とP46の望ましい環境像 「いまがんばれば未来が変わる 芭蕉も愛した伊賀の国」について キャッチフレーズとして一生懸命考えていただいたこととは思いますが、「未来が変わる」というのは、「いまのままで進行すれば悪い状態になる」ことが前提にあると思います。そうした危機感に基づいて言うなら、「未来を変える」であるかと思いますが、そこまでの危機感の共有が市民の中で培われていないと判断するならば、「いまのがんばりが未来をつくる」あたりが実情に合っているのではないのでしょうか？ また、「芭蕉も愛した伊賀の国」については、芭蕉が故郷を愛したのはそうだろうとは思いますが、歴史上の大物の芭蕉を使って、「芭蕉さんもいまの状況は悲しんでいるよ」のようなキャッチフレーズにわざわざするべきなのではないでしょうか？ また、伊賀の国というと、名張市も含むと思われるので、使い方には遠慮も必要ではないのでしょうか？どうしても言いたいのであれば、芭蕉の思いを代弁するかなのような表現ではなく、「芭蕉ゆかりの伊賀市」くらいがいいように思います。よって、修正を希望します。 →いまのがんばりが未来をつくる 芭蕉ゆかりの伊賀市	【A案】 ご指摘のとおり、強い危機感を市民の皆様と共有するためのキャッチフレーズとして考えたものであり、本計画の理念を示すものとして現状のとおりとさせていただきます。 本市は芭蕉生誕の地であり、江戸に出るまでの約30年の間、その類まれなる感性を育んだ土地であることから、伊賀の自然環境を芭蕉に擬して嘆くということではなく、芭蕉のふるさとを受け継ぐ私たちの決意を示すものと考えています。 なお、「伊賀の国」という語につきましては、自然環境を取り巻く問題は、行政区域に関わらず河川の流域や山林、大気等において密接に関係していることから、本市域にとどまらず周辺のエリアへの影響も踏まえて取り組む意気込みを示すことになると考えます。 【B案】 「いまのがんばりが未来をつくる 芭蕉ゆかりの伊賀市」	なし あり
9	24	(24ページ)削減目標に対しての具体的な対策と予想効果がみえない。 啓発や助言では言っているだけなので、まず市役所や公共施設で行う対策と効果を提示し、その上で企業や団体に協力してもらう姿勢じゃないと、官民一体での努力目標なのに、市民への施策実施感が伝わらないと思う。	伊賀市役所及び公共施設の温室効果ガス対策につきましては、「伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」により、計画期間2021年～2025年の取り組みを進めているところです。 今回、「伊賀市環境基本計画」を策定することにより、市民、市民団体、地域、事業者、行政等が理念や目標を共有し、伊賀市全体で温室効果ガス削減を進めていきたいと考えています。	なし
10	26	26ページ 可能な限り通勤通学は公共交通機関を使う、自家用車の利用を減らす、について、現状の公共交通機関の本数、ルート、等では、なかなか難しいと思います。高齢者比率が増えているが自家用車レベルで気軽に安価で利用出来る代替公共交通が必要だと思えます。	これまで市内のバスは、決まったルートを決まった時刻に通る定時定路線型で運行してきましたが、地域のニーズに応えきれていないため、今年度から新たな運行形態の導入検討を進めています。いただいたご意見を参考に、検討を進めてまいります。	なし
11	26	⑤P26 枠内10行目に加筆をお願いします。 ・「ごみ分別アプリ」を導入する。 →・「ごみ分別アプリ」を導入し活用する。	「導入」を「活用」に変更いたします。	あり

No.	頁	パブリックコメントのご意見	回答案	本文修正
12	28	28ページ ゴミの減量化について コンビニの増加によって、道路へのコンビニゴミのポイ捨てが、あちこちで見られます。 観光産業も行っている市なのに、本当に汚い。その点、何か対策を講じてもらえたら、とも思います。行政での清掃車の頻度、罰則など	伊賀市では、「伊賀市ごみポイ捨て防止条例」により、市、事業者、市民等及び土地占有者等が協力して、市域における空き缶等及び吸い殻等の投棄を防止し、清潔で美しいまちづくりを推進し、もって市民の快適な生活環境を確保することとしています。同条例では、「何人も、道路、公園、広場、河川、池沼その他の公共の場所及び他人が所有し、又は管理する場所に空き缶等又は吸い殻等を投棄してはならない」と規定し、これに反する場合の罰則規定も定めています。また、不法投棄を監視するため環境パトロールを実施し、ごみの回収も行っています。 今後、条例の周知及びポイ捨て防止の啓発を強化してまいります。 なお、不法投棄防止につきましては、P29、1行目「施策3 不法投棄の防止」に記述があるほか、P43、44に、ゾーン別環境配慮として追記することとしています。(No. 21参照)	なし
13	31	(31ページ) 施策2 森林の保全 ○ 森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐などによる森林整備を行います。 上記について具体的な政策を提案された方が良いと思います。なければ、市民に意見を求めるなど広く公募するべきだと思います。具体的な策を考え実行する事が大事です。他の地域の政策を学ぶ事も一つだと思います。成功例などを探さ考える事が必要だと思います。	伊賀市では、環境林整備について、森林所有者・林業事業者・市の3者で環境林整備についての協定を締結し、森林の多面的機能が発揮されるよう間伐施策に取り組んでいます。令和4年度は約270haの間伐施策を予定しています。	なし
14	31	・31ページ 豊かな自然環境の保全 ➢伊賀市が公共事業をするうえで、環境への配慮に積極的に取り組むことができるよう公共事業に係る環境配慮のガイドラインが必要と考えるため、「伊賀市公共事業環境配慮指針」の策定を検討するよう、その旨の項目を追加してください。	本市では、公共工事等の発注にあたり、騒音、振動、水質、粉じん、排出ガス等の制限等環境配慮事項を特記仕様書として盛り込んだ契約書により契約締結することとしており、契約事業者と共に環境に配慮した事業実施に取り組んでいるところです。	なし
15	31	・31ページ 生物多様性 ➢「特定外来生物については、国や県と連携し状況把握や情報発信を行います。」とありますが、何のための取り組みかわかるようにしてください。 ➢特定外来生物だけでなく、外来種や外来生物による地域の生態系や在来種への影響についても市民や事業者等に理解していただく必要があると考えるため、その旨の項目を追加してください。 ➢在来種を保全していく取り組みも非常に重要です。在来種の活用による地域遺伝子の保全に関する取り組みを検討していただく必要があると考えるため、その旨の項目を追加してください。	海外起源の外来種の中で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものの中から指定されたものが「特定外来生物」であることから、被害防止のために情報発信することとしています。 「特定外来生物」という用語に加害性が含意されていることから、本文への追記ではなく、用語集へ追加し説明することとします。 また、地域生態系や在来種への影響及び保全については、「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、国内に生息・生育する絶滅の恐れのある野生生物のうち、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種を「国内希少野生動植物種」に指定し保全することとしており、P31基本施策（2）の施策1にご提案の内容を記載させていただいているものと考えます。	なし
16	34	・34ページ 公害発生の防止 ➢「化学物質過敏症や香害に関する実態把握や啓発についての取り組みを進める」と追記してください。現代社会は様々な人口的な香りであふれており、特に最近は洗濯用柔軟剤や化粧品などに含まれる香料で化学物質過敏症になる方が増加し、「香害」とも呼ばれています。伊賀市においては、市ホームページや市庁舎等にポスターを掲示し、公共施設での香料等の自粛のお願いをいただいています。市内では、人の衣服や隣家の洗濯物の香り、農薬の散布の影響により、日常生活をまともに送れない方もいます。そのため、市として苦しまれている方々が当たり前に日常生活を送れるよう、化学物質過敏症の実態把握をし、市民に向けた啓発・教育に取り組んでいただきたいと思います。	化学物質過敏症やいわゆる「香害」につきましては、市として引き続き関係部署において周知・啓発に努めてまいります。	なし

No.	頁	パブリックコメントのご意見	回答案	本文修正
17	39	⑥P39 枠の下から5行目 加筆をお願いします。 …情報の交換を図り、地域、家庭、学校、職場での環境教育、… →…情報の交換を図り、地域、家庭、学校、 <u>公民館、住民自治協議会、職場等での環境教育、</u> …	ご指摘の文章につきましては、行政施策に関わらず、市民の皆様が日常的に環境について意識を持ち学習や実践に取り組んでいただくことが必要ですという文脈であることから、行政機関としての公民館を追記することは適当でないと考えます。 また、住民自治協議会につきましては、「地域」に含むものと考えます。 なお、「等」につきましてはご指摘のとおり追記いたします。	あり
18	40	⑦P40 10行目から 修正・削除をお願いします。 施策2 小中学生向け環境教育及び大人向けの環境教育の推進 ○ <u>市民講座や学習会で、伊賀市環境センター及び浄化センター「さらら」の職員による環境学習講座を開催します。</u> ○ <u>歴史的・文化的遺産を保存・継承し、豊かな…</u> → 施策2 小中学生向け環境教育及び大人向けの環境教育の推進 ○ <u>公民館をはじめ各関係部局や住民自治協議会、各種市民団体等による学習会に、環境センター及び浄化センター「さらら」職員が積極的に協力します。</u> ○ <u>歴史的・文化的遺産を保存・継承し、豊かな…</u>	本文につきましては、市主催の市民講座や学習会を開催し、環境教育の推進を図るとの趣旨ですのでご理解ください。 なお、ご提案の、市民の皆様による学習会への協力につきましては、出前講座制度等により積極的に協力いたします。	なし
19	42	(42ページ) 伊賀市ゾーニング図 詳細なゾーニング図を作成し、河川上流部付近や山林を切り開いたソーラーパネル発電の規制配慮等があるとより良いと思います。	本市は、太陽光発電設備の設置について、「伊賀市太陽光発電設備設置に関する指導要綱」の規定に基づき、設置面積1,000㎡以上の施設は設置届の提出が必要であるとするとともに、雨水及び土砂の流出等による環境負荷を軽減し、農地、自然環境、生活環境等の保全を図ることとしています。 ただし、平成28年より現在までの間、約140施設の設置届出書を受理していますが、市内全域に拡散した状況で設置されていることや、民間事業での施設設置であるため、民間個人所有土地の利活用に制限をかけることになること、また、新たに条例を制定し、推進区域や抑制区域を設定することにもなることから、ゾーニングの設定は行わないこととしています。	なし
20	43	(43ページ) 居住ゾーンとは別に、商・工業ゾーンを作成し、居住ゾーンとは別の環境配慮を作成すべきではないでしょうか。	商業施設や工場等の立地は居住ゾーンに限らないこと、また、場所に関わらず法令等の規制基準を遵守して事業活動を行っていただく必要があることから、本計画におけるゾーンの考え方の中でご提案の「商・工業ゾーン」を新たに設定するのは適さないと考えます。	なし
21	43	(43ページ) 田園ゾーン (44ページ) 山並み・里山ゾーン 不法投棄に厳しく対応する環境配慮を追加していただきたいと思います。	P43「田園ゾーン」、P44「山並み・里山ゾーン」 「ごみの不法投棄の監視及び啓発に努めます。」と追記。	あり
22	44	⑧P44 枠内⑦、修正加筆してください。 ⑦自然歩道の整備を行い、市民が自然と触れ合える場所を提供します。 →⑦自然歩道や登山道の整備・美化を行い、市民や来訪者が自然と触れ合える場所を提供します。	自然歩道（東海自然歩道）の整備については、管轄している三重県と協力して行っていますが、美化活動については、自然歩道の利用者や地域住民の有志により行っていただいています。 また、登山道の整備・美化については登山道の利用者や地域住民の有志により行っていただいております、今後の維持管理も同様に行っていきたいため、この部分の表記は現状のとおりとさせていただきます。 自然歩道は、市民だけでなく、来訪者にもご利用いただけますので、ご提案のとおり表記に来訪者を追記します。 なお、 地域住民の皆様による整備・美化の取り組みにつきましては、P32「実践すべき環境行動」の記述に含まれるものと考えます。	あり

No.	頁	パブリックコメントのご意見	回答案	本文修正
23	45	<p>・全般</p> <p>➤取り組むべき課題は数多く羅列されていますが、取り組む優先順位やスケジュールは書かれていません。2030年度まで、数値目標を達成するため、具体的にどの年度に、どのような施策に、どの部局が主体となって取り組むのかを明記すべきであると考えます。市民・地域・事業者に行動を求める部分についても、啓発を含め、具体的にどのように進めていくのか、明記すべきであると考えます。</p>	<p>今後、本基本計画のもとに、2030年までの8年間の計画期間の中間にあたる2026年までを目途に、各施策の具体的な取り組み内容や数値目標等を示す実施計画（アクションプラン）を策定することとしています。ご意見につきましては、アクションプラン策定の際に参考とさせていただきます。</p>	なし
24		<p>⑨参考資料 本文のどこ（ページ）と関係しているのかわかるようにしていただきたい。</p>	<p>各資料が、計画本文のどの個所と関連しているのかを明示するようにいたします。</p>	あり
25		<p>⑩参考資料P1 「2種別農家数」グラフ自体が別物になっています。</p>	<p>グラフが誤っておりましたので修正させていただきます。</p>	あり